

五輪に関わる2009年度の知事海外出張の浪費の実態について

2009年12月21日

日本共産党都議会議員団

日本共産党都議団は、2016年オリンピック招致活動には、200億円もの経費がつき込まれたうえ、浪費がくり返され、その内容もオリンピック精神からかけはなれたものであることを明らかにしてきました。石原知事は「未来への投資」でムダでないと言い張っていますが、事実はまったく異なります。

今回、情報開示請求で得た公文書などから、2009年度に行われた石原知事のオリンピック東京招致を目的とした海外出張の実態について改めて調査しました。その結果、招致活動の「成果」も定かに示せないうえ、これが「公務」かと疑念を抱かざるを得ないものも少なからずふくまれ、何よりも金に糸目をつけない浪費の数々とそのしくみの一端が明らかになりました。

知事の海外出張については、日本共産党都議団として、以前(2006年11月)にも、浪費の実態を告発し、都もきわめて限定的とはいえ改善策を示さざるを得なくなりました(07年2月、後述)。にもかかわらず、この改善策すらも形がい化され、およそ節約しようという姿勢がまったくみられなかったことを厳しく指摘せざるをえません。

調査で明らかになったその実態を告発し、都民に明らかにするものです。

(1) 4回で総額1億3千万円を投入したが招致のためといえるのか

石原知事がオリンピック招致を目的に今年度実施した4回の海外出張では、総額1億3046万円が使われました。日数は、のべ31日にのぼり、知事は、ことし6月から10月はじめまでの4ヶ月のうちまるまる1ヶ月分をオリンピック招致のための海外出張に費やしていたこととなります。

出張先	日程	目的	費用総額
ローザンヌ	6月14日～20日	I O C 委員へのブリーフィング	2735万円
シンガポール	7月2日～4日	アジアオリンピック評議会	848万円
ベルリン	8月13日～24日	世界陸上ベルリン大会	4811万円
コペンハーゲン	9月26日～10月4日	I O C 総会	4652万円

そもそも知事自身、過去の日本のオリンピック招致活動の教訓を「知らなかった」と認めたように、招致活動のノウハウもわきまえずに、海外に出張したものの、1億3千万円以上の税金をつぎ込みながら、みるべき成果をあげえなかったことが推察されます。

たとえば、4回の出張を通じて「成果」として報告されているのは、アジア・オリンピック評議会に出席したときに、アハマド会長が「東京が成功を収めるよう、私たちは希望している」と述べたとされていることだけです。I O C 委員にたいするプレゼンテーションのために出張したローザンヌでは、現地に5日間滞在していますが、プレゼンテーションは1日のみで、他の4日は要人との会談等となっています。ところが、「成果」報告では要人等との会談の結果については一言も報告されていません。

ベルリン世界陸上は、99年以来過去最高の4812万円を使いましたが、10日間現地に滞在しながら、3日間はポーランド訪問でオリンピック招致とは直接関係のない行動をとっています。I O C 委員への働きかけが行われたのは、10日間の日程でわずか3日だけで、これも会談したということのみです。

I O C 総会のためのコペンハーゲン出張も、同様です。

さらに、公費による公務としての出張としてすぐわれない行動があります。

クラクフで丸1日「視察」

たとえば、世界陸上のためにベルリンを訪問した際に、「今回の出張を機に、ポーランド共和国を訪問し、スポーツや文化などの広範囲な分野で意見交換を行うため現地の要人と会談をおこなう」として、わざわざ開会式の翌日から3日間もポーランドのクラクフ、ワルシャワを訪問しています。18日のワルシャワでこそ知事と会談しました。しかし、クラクフには1泊2日滞在しているのに、日程として明記させているのは日本美術技術センターの訪問だけで、あとは「市内視察」と記されているのみで、どこを視察したかも明らかにされていません。都にただしたところ、16日の午後はアウシュヴィッツ強制収容所を、17日午前には歴史的市街地を視察したことを認めました。このベルリン出張では、ほかにも「市内視察」というだけで内容がまったく明らかになっていない部分、そもそも何をしたかも不明な部分が数多くあります。そしてその部分もふくめ、通訳、ガイド、専用車が公費でつけられています。高級専用車に通訳、ガイドまでつけて何のためにどこに行って何をしたのか、都民に明らかにすべきです。

リヨンで昼食のためにわざわざT G Vで回り道

またローザンヌ出張では、ジュネーブからのパリ経由成田行きの復路の航空券を買っていないながら、そのジュネーブ～パリ間の航空券は使わず、知事は特別秘書等をともない通訳同伴でT G Vをつかってリヨン経由でパリに行っている

す（運賃 1 人 2 万 5 千円）。世界遺産であり、「美食の都」として有名なリヨンには 2 時間半滞在していますが、開示文書ではリヨンでは「昼食」となっています。都の説明では、ブラジル大統領がジュネーブ空港を使用するため空港の利用が制限されることが予測されたからというものです。しかし、他の都職員はジュネーブ航空を利用してパリ経由で帰国しており、リヨンでわざわざ昼食をとる理由としては不自然です。

（ 2 ）金に糸目をつけず、ぜいたくの数々

ホテル... 条例の上限額の 2 ～ 4 倍のデラックスルームを利用し、1 泊 12 万円のスイートルームも

前回（06 年 11 月）の発表で、わが党は、地方自治体の職員のホテル代は、役職と宿泊地に応じた上限額が条例で定められており、他県の知事は規定を守っているにもかかわらず、石原知事及びその側近は規定の 2 ～ 4 倍以上のデラックスルームに宿泊していることを告発しました。

この状況は改まっていません。知事は、ひきつづき、ほとんど五つ星の高級ホテルで、全 22 泊中 20 泊まで条例の上限額を大幅に超えたデラックスルームに宿泊し、なかには 1 泊 12 万 2850 円の部屋（ボー・リバージュ・ホテルのジュニア・スイート、ローザンヌ）に宿泊していました。また 2 人の特別秘書と知事秘書担当副参事も、のべ 66 泊中 63 泊で条例の上限額を大幅に超えるデラックスルームに宿泊していました。

これでは規定はあつてなきがごとしといっても過言ではありません。規定をオーバーした額は 4 人でほぼ 300 万円（295 万 2623 円）にのぼります。

都は、増額の理由として「要人との面談に礼を失しないための格式」をあげますが、実際に知事の宿泊室で面談があったのかただしても「要人との面談については、記録をとっていないのでお答えできない」というばかりです。

ホテルの宿泊額など

	石原知事	特別秘書 1	特別秘書 2	知事秘書担当副参事
1 泊の最高額	12 万 2850 円	9 万 7875 円	9 万 7875 円	6 万 5000 円
条例の上限額	3 万 3500 円	2 万 1500 円	2 万 1500 円	1 万 8800 円
宿泊料の総額	176 万 6375 円	145 万 6030 円	90 万 9027 円	95 万 5391 円
（うち条例規定のオーバー額）	101 万 5975 円	81 万 9930 円	58 万 2327 円	53 万 4391 円

シンガポール（条例の上限額は、知事 4 万 200 円、特別秘書 2 万 5700 円、知事秘書担当副参事 2 万 2500 円）をのぞく。

現地の移動は高級専用車。その総額は4000万円超

現地での移動手段として、知事および側近のため、使用しようがしまいがメルセデスベンツやBMWなどの高級専用車を、常に控えさせています。そのうえ、空港からホテルまでのわずか20分～40分程度の移動でも半日（4時間）単位で契約するなどしているため、その使用料（車両の運営管理費を含む）は途方もない額になり、総額は4270万円にのぼります。

たとえば、3日間のシンガポール出張では、1、3日目は空港からホテルまでの20～30分程度の移動だけのために1日につき24万4000円、2日間で48万8000円を支払っています。2日目のOCA（アジアオリンピック評議会）総会は、知事の宿泊したホテルが会場であったため、知事は朝から夜7時近くまでホテル内に拘束され、ホテル外への移動は、夜7時15分からのOCA夕食会参加のためだけです。ところが、専用車は13時から21時までの8時間契約となっており、知事はメルセデスベンツのデラックスセダン16万円、特別秘書はBMWのスタンダードセダン14万4000円、計30万4000円の利用料を支払っています。結局、この出張での専用車の利用は、記録で明らかなかぎりではせいぜい1～2時間程度と推定されるにもかかわらず、16時間分総額79万2000円が支払われたのです。

航空費も、知事はベルリン往復 240 万円などファーストクラス、知事の側近はビジネスクラスを利用するため、総額で 2000 万円を超えています（最高額は、240 万 2990 円のベルリン出張）。ちなみに、他府県の知事はビジネスクラスまでの利用が広がっている中で異常です。

（3）特定の旅行代理店いいなりのしくみが高額支出をさらに加速

「出張をおこなうときは、同じ条件で何社かに見積を出させて、少しでも安い費用に見積もった旅行会社を選ぶべきなのにそれすらされていない」というわが党の批判を受け、都は、1社だけを選んで契約する「特命随意契約」をやめ、「競争性の確保による、より合理的な契約形態の実現」のため、複数の旅行会社を選定し、価格競争をして、最も価格の低い業者と契約を結ぶ方式に改めると発表しました（07年2月）。

ところが、実際には以下のように、競争性どころか、以前から知事の海外出張を請け負ってきた2つの旅行会社（JTB法人東京、近畿日本ツーリスト）にひきつづき独占させる「談合」としかいいようのないしくみがつくられ、高額支出をさらに加速させていると言わざるをえない実態があります。

都の予定価格を、旅行代理店が作成している疑惑

海外出張をおこなうにあたって、都はあらかじめ「予定価格」を決め、その価格を基準に入札をおこないます。ところが、都の文書である予定価格の「積算内訳書」は、その書式が、海外出張を請け負った2社が作成している「見積書」の書式とほぼ同一になっているのです。コペンハーゲン出張にいたってはまったく同一です。旅行代理店などが出す見積書の書式は、会社ごとに独自のスタイルでつくっています。特定の旅行代理店が作成したものを都が使っているとしか思えません。旅行代理店が予定価格をつくっているなら、価格を操作して単価を高止まりさせることも可能です。内訳を熟知しているのですから、その旅行代理店が落札するのも当然です。

そのうえ、実際の入札では、ローザンヌ出張、ベルリン出張では、都に選定された業者のうち、JTB法人東京以外の業者は「辞退」「無効」となり、結局はJTB法人東京との「特命随意契約」もしくは「随意契約」となっています(ケース、)。コペンハーゲン出張は、はじめからJTB法人東京と「特命随意契約」を結んでいます。

ケース ローザンヌ出張

6月3日	都の「指名業者選定委員会」で下の4社を選定			
	JTB法人 東京	近畿日本 ツーリスト	日本旅行	JTB 首都圏
6月5日 入札	見積を出 すも予定 価格超過	辞退	見積を出 すも無 効	見積を 出すも無効

見積を出したのは3社。日本旅行は、見積もりの表計算に誤りがあるなどから、辞退したため、都は見積を無効扱いに。二番手の見積額を提示したJTB首都圏は、減額是对応不可能と辞退したため、都は見積を無効扱いに。JTB法人東京と特命随意契約を締結(6月8日)

ケース ベルリン出張

8月3日	都の「指名業者選定委員会」で下の2社を選定	
	JTB法人東京	日本通運
8月5日 入札	見積を出すも予	辞退

入札参加業者がそろって同じ誤記、そろって市価の倍額での見積単価提示

ローザンヌ、コペンハーゲンの「職員の荷物輸送」の委託

2つの旅行会社は、旅行の業務委託だけでなく、「職員の荷物輸送」「携帯電話の借り上げ」「専用車の手配」なども一手に請け負っています。これらの業務も、競争入札を通じて、最低価格を出した業者に契約されるしくみになっているのですが、「談合」の疑いをかけられても仕方がないような点があります。

たとえば、JTB法人東京が受託した、ローザンヌ、ベルリン、コペンハーゲンの荷物輸送業務は、見積書の記述にも、契約金額にも以下のように不審な点があります。

「1キロあたり8キロ」とそろって誤記

「荷物の輸送」の入札参加業者の見積書は、JTB法人東京をはじめとして、荷物の重さを「1箱あたり8キロ」と書くべきところ、そろって「1キロあたり8キロ」と誤記しています。都が作成した仕様書でも「1箱あたり8キロ」と書いてあるにもかかわらず、なぜ、このような単純なミス、そろってしているのでしょうか。

見積単価はそろって市価、ベルリン出張の倍額以上

3つの海外出張の入札で、JTB法人東京をふくむ参加業者の国内輸送（「都庁 - 成田空港」間）の見積単価は1箱につき往復1万円以上ですが、市価はその半額以下（大手運送会社で3940～4420円）です。実際、シンガポール出張の荷物輸送では、参加業者3社は1箱当たり2520円～4200円の見積を出しているのです。3つの出張で、そろって1万円以上の高額が提示されたことを都はおかしいと思わなかったのでしょうか。

JTB法人東京は、それぞれの出張で17～20箱を輸送しているので、1回10万円前後、3回の出張で30万円以上もうけたと言われても仕方ありません。

市価と大きく離れた異常に高額な委託業務がある

業務委託では、市価と比べて異常な高額になっている事例は枚挙にいとまがないほどです。以下に一部を紹介します。

現地日本語ガイドは時給1万6000円

シンガポール出張での現地日本語ガイドの時給は1万6000円であり、14時間の契約で、総額は22万4000円にのぼります。大手旅行代理店のシンガポール支社に問い合わせても、この支社での時給は2800円です。時給1万円以上という金額は、「専門的な通訳の料金であって、ガイドのそれではない」との

ことでした。

運営管理業務は1人1日20万円

空港などでの移動の案内・誘導や食事の手配など、出張全般にわたって支援をおこなう運営管理業務も破格の高額です。

とくにコペンハーゲンでは、「交通費、宿泊費」を別個に計上した上、運営管理業務に、「現地案内人管理者」1日20万円×8日で160万円、「車両運行管理者」1日20万円×10日=200万円もとっていますから、日本なら8～10日で若年低所得者の1年分をかせぐ計算です。

買った方がはるかに安い「レンタル料」

現地でレンタルしたもので、市販価格よりもはるかに高額になっているものもある。

ファクス1台の最高額は29万円

レンタル料として、ローザンヌ出張13万円、コペンハーゲン出張25万円、ベルリン出張29万円もかけています。現在、日本では最高クラスの機能を備えた最新機種でも1台約3万5千円程度です。日本の電化製品も広く普及しているヨーロッパで、価格が大きく違うとは考えられません。

白黒プリンターが1台44万8000円

コペンハーゲン出張では、パソコン用の白黒プリンターに、1台につき44万8000円、2台で89万6000円のレンタル料を計上しています。オフィス用レーザープリンターの販売価格は、市価で1台10万円から15万円程度ですから、これも直接購入した方がはるかに安いぐらいの価格になっています。

実際、シンガポール出張では、同様のパソコン用プリンター1台の費用は2万円しかかかっていません。

A4用紙500枚とトナーカートリッジ1個の代金が24万円（コペンハーゲン）

コペンハーゲン出張では、白黒プリンターの消耗品（=紙とトナーカートリッジで、都の仕様書で「A4判普通紙最大500枚、印刷トナーカートリッジ最大1個」と規定されているもの）に、1台につき24万円、2台で48万円もかかっています。市価では、A4判500枚はせいぜい千数百円、トナーカートリッジ1個は、2万～5万5000円ですから、高く見積もっても2台で10万円程度ですむものです。

カラーコピーとカラープリンターの機能を兼ね備えた「複合機」の消耗品として、都の仕様書で「A4判普通紙最大4000枚及びA3判普通紙最大500枚、トナー最大2本、インクカートリッジ最大5セット（ブラック5個、カラー5個）」と規定しているものの経費も、コペンハーゲン出張では110万円と異常

な高額となっています。同じJTB法人東京が請け負ったベルリン出張では20万8867円にとどまっています。

常に特定の通訳を使うため、通訳料は1回100万円～450万円もかかる

通訳は、これまでも現在も、「知事自身が発言を無意識に省略あるいは割愛した場合に、必要に応じて都政の現状や知事の従前の発言をふまえて適宜補足するという高度な技術が不可欠」(「特命理由書」より)という特殊な「理由」をつけて、常に特命随意契約とされ、特定の会社の特定の人独占するしくみをつくっています。このため、100万～450万円の高額料金になっています。

4回の海外出張での通訳関連の費用は、総額1120万円にのぼります。

(4) 海外出張の経費は「予算の流用」で支出 予算の制約がなく、やりたい放題、使いたい放題の知事の海外出張

1億3千万円にのぼる4回のオリンピック関連の海外出張経費は、知事本局と東京オリンピックパラリンピック招致本部が分担して支払っています。そのうち、知事本局の負担分(少なくとも6868万円)は、本来の費目(「政策の立案など」)から出されず、まるまる他の費目(「『10年後の東京』の実現に向けた施策の企画・立案」)から「予算の流用」をして支出されていることが、開示資料などから判明しました。

都にただしたところ、知事の海外出張はいつ予定が入ってきて、いくらかかるか見通しがもてないからという理由で、知事本局では一部をのぞき、当初予算に計上していないという驚くべき事実が判明しました。

いつ入るかわからないからといって予算を立てず、事後にかかった分だけ、本来とは違った費目から野放図に引き出されるようになっているなら、知事の作成した予算の信憑性に重大な疑義が生じますし、このようなしくみならば、知事の海外出張に節約の観点などはたらくはずもありません。予算の枠組みをにらんで有用な出張のみ行う、という努力も行われるはずもありません。

オリンピック招致のための海外出張については、「オリンピック招致委員会」によるものは、「民間団体である」との理由で情報公開を一貫して拒否しているため、依然、闇のなかです。

日本共産党都議団はこれらもふくめ、都民の税金を大量に費やしたオリンピック招致活動の全貌を、石原知事が自らの責任で都民に明らかにすることを改めて求めるとともに、再立候補を断念し、都民の暮らしと営業を守るという自治体本来の立場に立ち返るよう強く求めるものです。

以上